

のき 上島町議会

平成23年 第2回定例会

本定例会は6月14日に招集され、会期を2日間と決めましたが、1日で審議等を終え閉会しました。なお、行政報告及び各議案の主な内容、議決結果は次のとおりです。

上村町長の行政報告

まず初めに、前回の行政報告の後に、東北地方太平洋沖地震が発生したことから、改めてこの議会の場をお借りし、被災した皆様方に心からのお見舞いを申し上げます。

また、震災直後の上島町民の御尽力には、驚きと共に再認識させられることが数多くありました。それは自主的且つ迅速に、救援物資や義援金を提供されるなど、小なりといえど上島町の品格と大きな心意気を示して頂いた事です。困難に遭遇している人達に対する上島町民の行動は私の誇りです。上島町民の皆様方の行動力に重ねての感謝を申し上げたいと思います。

ただ、ご案内のように今回の大震災対策は長期戦になります。救助・救援から復旧・復興へと一歩ずつ確実な歩みを進めなければなりません。上島町も被災地の皆様と共にこの困難を乗り越えるため、全力を注いでまいります。今までも救急隊員や保健師・行政職員を、今後も土木専門員など、被災地への継続した人的支援を行います。少ない職員の中から最大限の派遣を実施している為、町民の皆様方には何かと御不便をおかけするかも知れません。

しかし、こういう時にこそ、先人から引き継いだ上島町民の「仁」の精神を発揮していただき、今後とも変わらぬ御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本日は平成23年上島町第2回定例議会

を招集いたしましたところ、おかたの出席をいただきました誠にありがとうございます。

3月定例議会後の行政活動詳細は、上島町ホームページ内の町長活動報告にて代えさせていただきます。主な内容のみ報告いたします。

4月7日に生名島において山林火災が発生し、消火活動に取り組む為の対策本部を設置致しました。上島町では近年、山林火災が頻発しており、愛媛県をはじめとする消防防災ヘリコプターの要請も3年連続となりました。その原因のほとんどが野焼きであり、5月の火災原因も焚火の不始末でした。

今までも火災予防運動を実施していますが、「私は大丈夫」という過信からか、注意事項を守ってもらえず効果が出ていないのが現実です。これ程までに火災が多発すると、人命や財産を守る上でも強制力のある対応も視野に入れて検討せざるを得ませんので、火災予防に対する町民の皆様方の御理解と更なる御協力をお願い申し上げます。

4月14日には離島振興法改正検討会議の一環として、内海離島分科会が開催されました。この会議は、平成24年度末に期限切れを迎える離島振興法の改正に向けた有識者会議であり、私も全国離島振興協議会の代表として参加しています。今回は座長という立場で臨み、内海離島各首長の御意見を取りまとめさせていただきました。

離島振興法は議員立法であり、各政党の対応については既に報告している通りですが、特に尖閣諸島や竹島の問題がクローズアップされている現状では、ともすれば内海離島は隅に置かれ、忘れられた存在になろうとしています。

私の役割として、日本全体の離島振興を目指すことはもちろんですが、内海離島の存在価値の再認識と住民のリスク削減を図る責務があり、真の内海離島振興に向けて全力を尽くすことだと考えています。

この検討会議の協議内容は、5月23日に開催された第8回会議において「離島振興法改正検討会議報告書（素案）」として取り纏められま

した。詳細については後日報告させていただきますが、その中は「新しい離島振興法に盛り込むべき事項」として、「外海離島と内海離島、それぞれの特性に応じた振興策を展開できることが必要だが、各々の位置や条件に応じて多様な国家的・国民的役割を担っており、法対象離島の指定にあたっては、これまで同様、特段の区別を設けないようにすべきである」とのスタンスになっています。

圧倒的不利な条件の中において内海離島の主張が認められた事に、私は一時の安堵感を覚えています。

4月19日に執り行われた快速船「つばめ」の竣工式は、先に就航した「ゆげじま」と共に、離島航路維持の新たな手法の日と捉えています。これらの船は国交省の交付金を活用し上島町の提案事業として建造されたものです。今治・土生航路は毎年赤字が続いており、運営会社から減便の要請がありました。しかし、便数を維持し町民の利便性を確保する為、国に計画書を提出し、上島町の建造費負担を約3割に抑え、その船を運営会社に提供することで航路維持を確保することができました。この交付金による船の新造及び就航は上島町が日本で初めてであり、全国でも新潟の粟島村を含め2件という稀な提案事業に位置付けられています。

4月23日には「第2回高井神ようこそ祭り」が開催され、高井神島人口の数倍にあたるお客様が公民館に集まりました。主催は高井神地区であり、木村地区長の御尽力により、高井神にも居を構えている芸能事務所経営長谷部さんの協力のもと実施されたもので、高井神島にとっても久しぶりの華やかで楽しい時間になりました。

現在、CATV等で放映されている「瀬戸内の島」という歌は、この祭りの出演者である「美土里りんご」さんが歌っているものです。高井神は小・中学校が休校中で、高齢化も著しい島域を盛り上げようとする情熱に、上島町も全力で応えなければならないと考えています。

以前から懸案事項としてお伝えしていましたが、4月25日に下水道料金検討会の第1回合を実施しました。これは、下水道事業が平成21年度だけでも2億5千万円以上の赤字が出ている為、下水道使用料金の見直し検討及び協議が必要ということで、立ち上げたものです。

今後、委員の皆さんで協議を重ねていただき、その結果を答申していただく運びになっていきます。

広報かみじまの「こんにちは町長です」においてもお伝えしましたが、5月1日から上島町内のガソリン代がリッター当たり10円から15円安くなりました。これは経済産業省資源エネルギー庁が予算化した離島ガソリン流通コストを支援する新規事業で、陸地部に比べて割高な離島のガソリン価格を引き下げた結果です。

今回の政策は、全国離島振興協議会が要望活動を行い、民主党のプロジェクトチームなどが提言した内容で、今までの活動が具体的に予算化された離島支援対策の一つです。

他にも離島航路補助制度改革や規制緩和など、離島格差是正や離島特区に向け、私も全国離島振興協議会副会長として、外部委員会や各種会議において積極的に意見を述べさせていたいただいております。長年の夢がまた一つ実現したことに対し、関係者の皆さんのご支援に心から感謝を申し上げます。

5月11日には、離島甲子園実行委員会の第1回合が開催されました。離島甲子園というのは村田兆治氏が提唱され、国土交通大臣杯として実施される大会であり、各県から選抜された全国の離島中学生が頂点を目指して競うだけではなく、交流を深めることが目的です。今回の上島町での大会は4回目であり、内海離島を会場としての開催は初めてです。詳しい内容は後日お知らせ致しますが、8月18日から21日まで北は北海道礼文島、南は沖縄久米島より元気な中学生が上島町に集結しますので、お子様からお年寄りまでオール上島町の「おもてなしの心」でお迎えいただきますようよろしくお願い申し上げます。

5月22日には離島体験滞在交流施設「フェスパ」がグランドオープン致しました。この施設の建設には、離島予算である離島体験滞在交流促進事業補助金、公共投資臨時交付金、さらに地域活性化経済危機対策臨時交付金といった国の財源を活用しており、上島町からの新たな提案が国に採択された事業です。

時に、他の公共事業においても「あんな物を作るお金があるのなら、こっちに使えばいいのに」という声を聞くことがありますが、国の交付金や補助金は使用目的が限定されています。上島町はその制度を調査・研究した上で、上島町側の目的に沿った計画書を自主的に提出しており、それが採択されて初めて事業化されるので、まず、その採択されたお金を他の事業に使うことはできないということをお理解下さい。また、現在の交付金制度は昔の補助金制度とは異なり、提案をしなければ予算を獲得することはできません。また、国の事業メニューの中に上島町が要望したい項目がなければ、受け付けてくれません。

この「フェスパ」建設は、国の財源を何種類も有効に活用させていただいた結果、上島町の負担は1割台に押さえられましたので、効率の良い財政措置ができたものと考えています。

念願の海光園竣工式を5月28日に迎え、これからの上島町介護事業の拠点として大いに機能を発揮してくれるものと期待を寄せています。建設の時点では国の政策上、定員の増加は認められませんでした。が、来年度の制度改正に向け、いつでも定員を増やせるよう布石を打っています。上島町としては町民の皆様のニーズに応えられるよう、今後も福祉政策にしっかりと取り組んでまいります。

6月1日、野党から内閣不信任決議案が提出され、当初は与党民主党内の小沢・鳩山グループなど約80名の造反により、可決される勢いでした。しかし、翌日には菅総理の今まで頑なに拒否してきた突然の辞任の表明が功を奏し、民主党は大きく割れることもなく否決となりました。

自民党の安倍総理以来、5人続けての任期1年前後の日本代表の交代劇。内部の権力闘争ばかりでは、対外的な信用も国内の信頼もなくなるのではないのでしょうか。この責任は選択する側の国民にもあるはずで、信義を貫くことの大切さを改めて感じた出来事でした。

6月5日の関西岩城会は、設立20周年を迎え、「決断は継続なり、継続は力なり」を象徴する、岩城の郷土愛を見せていただきました。今後とも関西から岩城を、そして上島町を支えてくださる皆様のご活躍を祈念しております。

6月12日に予定されていたマンダリンパイレーツ公式戦は、梅雨特有の天気により残念ながら中止となりました。楽しみにしてくれていた皆様には申し訳ありませんでしたが、出店していただいた皆様やスタッフの方々の活気溢れる動きに、感謝の気持ちで一杯になりました。集まっていたいただいた皆さんの顔を見て、再度開催する機会があればと思っています。

さて、議員全員からも要請があった、弓削・尾道航路維持につきましては、上島町側からの幾度の要望にも関わらず、瀬戸内クルージング側の判断により弓削・生名間が5月1日より廃止されました。2月の生名橋開通後も下弓削港の自動券売機等による、この航路の売り上げに大きな変化はなく、個人的にも未だに弓削・生名間を廃止した理由は分かりません。

しかし、議会の要請と住民のニーズに応えるため、弓削・尾道航路確保に向けて今後も協議を進めてまいります。

ただ、5月にJJA尾道総合病院の移転もあり、連絡する公共交通機関の変化を見ながら対応しなければなりませんので、もうしばらくの時間を頂きたいと思っています。

5月26日、愛媛県は「平成24年度重要施策提案・要望」を発表し、30日に民主党県連に要望しました。これとは別に中村知事は府省の政務三役や県選出の与野党国会議員にも直接協力を求めました。

その目的は、平成24年度政府予算の編成及び政策の決定に当たり、政府にきめ細かな地域の

実情を伝え、対応を求めるためであり、その内容は最重要項目として「地方税財源の充実・強化」「東南海・南海地震対策の推進」「地域の実情を反映した農林水産業の経営安定化対策の充実・強化」など18項目、重点項目として「地方分権改革の推進」「高速道路料金施策と両立する新たな総合交通体系の構築」「離島振興法の改正・延長」など28項目にわたっています。中村知事が就任後初めてとりまとめた今回の提案・要望は、全体でも項目数が昨年の23から倍増しており、従来の重要提案・要望とは別に「福島第1原発事故による風評被害対策」など16項目も別立てで特別要望としてまとめられています。

上島町としてもすでに、各部署単位で各担当課から重要案件や提案を示すこととしており、6月中には、上島町最重要事項を作成し、7月中には関係省庁に向いて陳情活動を実施することとしています。

上島町の財政状況の指標となる、財政調整基金等の取崩しは平成20年度当初予算時に約12億7千万円、さらに6月補正で7千万円の追加としましたが、決算では1億円の取崩しに抑えることができました。

平成21年度当初予算においても約6億4千万円の基金繰入を計上しましたが、決算では全額取り崩しを中止できました。

平成22年度は、当初予算で取り崩しを予定していた総額4億9千万円の基金も、年度末には寄附金分の234万円を除き、全額取り崩しを中止することができました。その上に、上島町合併後初めて寄附金や利子相当額以外に1億2千万円を積み増すことができました。

この結果、主要基金の22年度末残高合計は、前年度に比べ約1億7千万円の増となっており、健全な財政運営が数字として表れています。

ただ、上島町の財政状況は歳入の7割以上を国・県に依存しているように依然として厳しく、今後上島町集中改革プランに沿った経費の節減を実施すること、あるいは大胆な計画変更や新しい施策の提案、交付金等の有効活用を行う

ことで、更に健全な財政運営を図りたいと考えておりますので、町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、8月にはお隣の韓国において、世界陸上が開催され、日本陸上選手権12連覇を達成した、我が郷土の誇り村上幸史選手が出場されます。

昨年は、敵無しとは言え80メートル台が出ない時もありました。しかし、今年の記録は80メートル台が当たり前であり、私達は見ることに常人を超えた日頃の努力の成果が、はっきりと表れています。テグという街の事は良く知りませんが、私達も85メートル台という記録をその目に焼き付ける為にも、上島町民挙げて応援に駆けつけるのも良いのではないのでしょうか。

各議案の主な内容

及び議決結果

条例議案

●専決処分の承認を求めることについて

●上島町国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険条例参考例の一部を改正する条例参考例が平成23年3月30日に通知されたことにより、条例を改正する必要があるが、議会を招集する暇がなかったため専決処分したものの。

承認

●上島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国民健康保険法施行令の一部を改正する政令（平成23年度政令第37号）が平成23年3月25日に公布されたことにより、条例を改正する必要があるが、議会を招集する暇がなかったため専決処分したものの。

承認

●上島町下水道条例の一部を改正する条例

社団法人日本下水道協会愛媛県支部の名称変

更に伴い、関係規定を整備する必要性が生じたもの。 原案可決

■上島町岩城総合庁舎使用条例

上島町岩城総合庁舎の整備に伴い、関係規定を整備する必要性が生じたもの。 原案可決

補正予算議案

■平成23年度上島町一般会計・特別会計（一般会計）補正予算《全2議案》

■一般会計

【補正額】 2億4600万円
【総額】 63億5800万円

■特別会計（1会計）

CATV	
総額	補正額
1億3440万円	310万円

原案可決

その他議案

■辺地に係る総合整備計画の策定について
諸般の状況から、本町の辺地に係る公共施設の総合的な整備に関する財政上の計画を検討し、これを策定する必要があるため。

原案可決

■上島町津波コミュニティアイランドの指定管理者の指定について

【施設の名称及び所在地】
上島町津波コミュニティアイランド

上島町岩城7829番地

【指定管理者】

上島町岩城1540番地
津波島を守る会

代表者 砂川 光洋

【指定期間】

平成23年7月1日から
平成26年3月31日まで

原案可決